

第6回 練馬区区民協働推進会議 議事概要

《日時・場所》

- 1 日時 平成23年9月20日 午後6時～午後8時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室

《次第》

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 平成23年度練馬区協働事業提案制度審査委員の選任について
 - (2) 平成23年度練馬区協働事業提案制度の審査方法について
 - (3) 協働事業評価制度の創設について
- 3 その他

《出席者》

小川善昭委員、尾崎恭司委員、小室裕一委員、佐藤勝彦委員、杉田憲弘委員、平修久委員、高橋司郎委員、瀧澤利行委員、長澤英男委員、犬塚隆委員（区民生活事業本部長）、宮下泰昌委員（産業地域振興部長）
（事務局）地域振興課職員 4名
（傍聴者）なし

1 開会

座長

- ・第6回練馬区区民協働推進会議を開催する。
- ・案件に入る前に、第5回会議の議事について、概要をまとめたものを議事概要案としてお配りしている。加筆、修正等があればお出しいただきたい。
- 意見なし
- ・今後、練馬区ホームページで公開していく。

2 案件

(1) 平成23年度練馬区協働事業提案制度審査委員の選任について

座長

- ・平成23年度練馬区協働事業提案制度審査委員の選任について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料1を説明

座長

- ・質問、意見はあるか。
- 意見なし
- 審査委員8名を選任

(2) 平成23年度練馬区協働事業提案制度の審査方法について

座長

- ・平成23年度練馬区協働事業提案制度の審査方法について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料2を説明

座長

- ・質問、意見はあるか。

委員

- ・8人の委員が得点を入れるときに、例えば体操の審査のように、最高点、最低点を除いて得点結果を集計するという方法もあると思う。仮に1人の審査委員がすべての項目で1点を入れた場合、70%以上の得点を取るためには、残りの7人で約77%の得点を取る必要があり、5段階評価で4点を中心にして、6項目のうち2項目で3点があると70%を下回ることとなり、合格点に達しないことになる。この辺りは心配ないか。

事務局

- ・極端な点数の結果が出た場合は、審査委員会で議論し、全体の調整を図っていただく。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・審査の視点というのは、一次審査と二次審査で同じ視点ということであるが、一次審査で21点に満たない提案が一次審査を通過した場合、プレゼンをして一次審査を上回らなければ二次審査は通過しないという仕組みになっている。一次審査の点数については、提案団体に伝えていくのか。

事務局

- ・点数については伝えない。

委員

- ・伝えない場合、「審査員は二次審査に進む事業を選定するにあたり、助言することができる。」となっているので、21点に満たない提案については、何らかの助言をするという考え方で良いか。

事務局

- ・一次審査は通過したが、一次審査を通過した点数では二次審査を通過しない事業については、審査委員会から助言をいただき、事務局を通じて提案団体へ申し伝えていく。昨年度もそのような扱いをしている。

座長

- ・基本的には、応募が極端に多くないという想定で、区民の方からの提案を実現の方向に向けて考えていくという現われであると思う。
- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・相談件数も含めて、現在の応募状況はどうなっているのか。

事務局

- ・現在、正式な応募は受けていない。相談件数は3件である。

委員

- ・募集期間が2か月間もあってこの状況というのは、提出する書類が膨大であることがおおきな原因だと思われる。昨年も冒頭に指摘したが、東京都の「地域の底力再生事業助成」よりも要求内容が厳しい。
- ・現時点では提出書類の内容変更ができないので、募集期間を延長するなど、何らかの対応が必要であると思う。応募の締め切りまで残り10日という状況の中で、今の応募状況に非常に危機感を持っている。公金を扱うから仕方が無い部分はあると思うが、申請する側の立場に立って考えなくてはならない。

事務局

- ・第4回の会議の中で、企画書の見直しについて協議をした際も同じご意見をいただいた。その意見を踏まえ、できるだけ企画書の記載する項目も少なくしてきたが、ご指摘のと

おり、十分に対応ができていない部分もあると考えている。事務局としては、区民と区との協働事業ということで、区の所管課に事業内容を説明し、所管課がどのように関わっていくかを把握してもらえよう、このような書類でお願いをしている。

- ・今年度で2回目の募集となったが、今後、提案団体からも書類に関してのご意見を伺いながら、本会議において引き続き検討を行っていきたい。

委員

- ・仮に本会議として、応募期間の1か月延長を提案した場合、区として対応できるか。

事務局

- ・募集期間については、昨年度は1か月間だったが、今年度は2か月間としている。事業実施に向けて所管課との協議を綿密に行うことなどを考えると、募集期間を延長は難しい。
- ・相談件数3件というのは新規事業の件数であり、継続については4件の申し出がある。合わせて6件から7件の応募となる見込みである。

委員

- ・今年度実施している事業が8件だったので、継続を希望する事業は半分となる。半分は来年度実施しないということか。そのあたりの情報は把握しているか。

事務局

- ・冊子づくりなど、事業として完結してしまうものもある。現在、継続希望の確認が取れている事業は4件である。

委員

- ・昨年度選定されなかった団体からの再応募の話は無いのか。

事務局

- ・今のところ再応募の話は無い。

委員

- ・応募をするにあたり、区民が協働ということを知っているかということを知りたい。協働で実施している事業について、区報では周知しているが、それ以外に周知をしているのか。

事務局

- ・今年度については、募集を始めるにあたり区報の2面に比較的大きな記事として掲載した。協働事業を実施しているものを2事業紹介し、その他の事業についても事業名、実施団体名を紹介した。合わせてホームページでは8事業の活動状況について掲載している。今後、今年度事業の成果が出た段階で、実際の事業成果等も使って周知していきたいと考えている。

委員

- ・他の自治体では協働事業について小冊子を発行するなど、様々な形で事業実績が紹介されている。団体と区が協働事業で取り組んでいること積極的にPRするとともに、各団

体を自主的に協働事業の取り組みを発表することになってくれば、提案事業数が伸びていくと思う。しかし、現状のままだとなかなか浸透せず、特定の団体が何回か参加して終わってしまいそうな気がする。2年目が非常に大事だと思う。周知方法を考えてもらいたい。

委員

- ・先ほど募集期限の延長について話があったが、単純に期限を延長しても応募は増えないと思う。提出する書類の作成が大変だという話があったので、できれば9月30日までに相談があり、もう少し時間があれば書類の作成ができるという事業があれば、提出期限を延期するなど、柔軟に対応してもらえれば良いと思う。

委員

- ・先日、来年度の協働事業について所管課に相談したところ、他の関係部署も含めて、前向きに検討してもらうことになった。しかし、震災以降、新しい課題が様々生じ、団体も区もその対応に追われ多忙なため、なかなか協議が進まない。
- ・協働は、区民も区も一步一步進めていく段階にある。震災の影響も踏まえ、書類の提出期限を柔軟に対応し、協働事業の提案を考えている団体に対して、区が積極的にアプローチしていく必要があるのではないか。

事務局

- ・区では様々な事業提案の募集を行っているが、例年に比べ応募事業が出てこない状況にある。これは、委員ご指摘のとおり、震災の影響もあると思われる。各委員からの意見を踏まえ、9月30日までに相談をいただいた事業については、事務に支障の無い範囲で書類の提出期限を延期することも検討していく。

委員

- ・応募が少ないということは、この事業の存立に関わってくると思う。練馬区が区民との協働を大きな柱に立てていながら、そのメイン事業がこのような状況であるとすれば、柱を撤回した方が良いと思う。もし積極的にやるのであれば、各所管課が様々な団体と接触しているので、その力を借りることが必要であると思う。地域振興課だけが各団体に呼びかけるのには限界がある。区民と区との協働は、区としての方針なので、区全体としてやらなければならない。区民から見ると、この事業を区自信はあまり重要だと思ってなく、区民もこうした事業を行っていることを知らない。そのような状況で、この事業を継続していくのは難しいと思う。
- ・協働を進めるにあたり、区が区民に対して積極的に働きかけをしていくことが大切ではないか。例えば、この時期に放射能が心配だったら、「放射能の測定を区と区民で一緒にやりましょう」とか「除染について一緒にやりましょう」とかの呼びかけを行えば、すぐに何十という提案があるのではないか。書類を簡単にすることも大切であるが、もう少し根本的な議論をする必要があると感じた。

産業地域振興部長

- ・先ほどご指摘のあった事業のPR不足が原因で、応募が少ないのであればPR方法について再検討していかなければならない。ただ、区としては数が足りないからということではなく、継続的に協働というものを受け入れてやっていく、門戸を開いておくということが必要だと思っている。この1年、2年の結果を検証し、反省・改善を行ないながら区民の方との協働の意識を作っていきたいと考えている。2年目の応募の状況は厳しいが、すぐに判断するのではなく、もう少し広く、長い目で見ていただきたい。

委員

- ・東京都の「地域の底力再生事業助成」も当初は応募が少なかった。そこで、年度の途中から「節電」と「防災」という具体的なテーマを2つ挙げ、それに対してアイデアを募集した。
- ・話の出た放射能について、例えば、今の状況で言うと、落ち葉は集めてはいけないという状況にある。状況が変わらなければ10月末から11月になったら大変なことになる。この問題で今、農業関係者やJAも対策に追われており、練馬区における放射能問題の一つになっている。

委員

- ・事業の募集について、NPO活動支援センターの動きはどうなっているのか。

委員

- ・NPO活動支援センターでは、毎月NPOニュースを出しており、協働事業提案制度の募集についても案内をしている。今のところNPO団体から事業提案をしたいという話は無い。継続して提案をしたい団体から、今年も相談に乗って欲しい旨の話があった。

委員

- ・NPO活動支援センターとして可能性のありそうなところやアクティブに活動している団体へ話をもちかけたりしたか。

委員

- ・特にしていない。

委員

- ・PRも大事だと思うが、こうした事業は掘り起こしが重要で、本人達にやる意識が無かったとしても、積極的に働きかけることで、その気になる団体もある。せっかくNPO活動支援センターがあるのだから、いろいろな形で働きかけを行って欲しい。まだ提案するには早いと思われる団体でも、積極的に支援をしながら育てていかないと、PRや一方通行の情報提供だけでは難しい。ちょっと気おくれしている団体や頑張ればやれる団体に声をかけ、応援をしていかなければ、最初のうちはなかなか難しいと思う。50万円という金額の中で、まずは、協働ということを実感してもらうことが大事である。その様子が他の団体へも伝わっていけば、徐々に参加する団体が増えていくと思う。

座長

- ・ N P O 活動支援センターとして、可能性のあるところに案内をお願いする。

委員

- ・ 何をやっても初めから爆発的に物事が進むということは難しいことで、協働事業についても、浸透していくには非常に時間がかかると思う。締め切り間近のこの時期では、個々に声かけをして集めるしかないと思う。地域振興課でどのくらい情報を持っているかわからないが、自分たちの情報をもとに有力団体、発展性のある団体に声かけをしていく必要があると思う。また、みどり推進課、地域福祉課、環境課などから地域活動を活発に行っている団体などの情報を得て、有力な団体に声かけをしていく必要がある。来年度の募集時期や P R 方法、その他についてはまた検討するとして、今回の時間の無い状況では有力団体に声かけをしていくということが重要だと考えている。

座長

- ・ 募集についての意見が多く出された。区の見解はどうか。

区民生活事業本部長

- ・ 各委員からの確な意見を頂戴した。区は分野ごとに団体を把握しているので、各セクションで活動団体に積極的にアプローチして、協働事業提案制度に応募してもらえるよう働きかけを行っていく必要がある。ただ、震災の影響で各セクションでは様々な対応を迫られていることも事実としてある。
- ・ 昨年度から議論されていて難しい問題ではあると思うが、この制度では、団体として予算や事業計画を持っており、活動の実績があり、事業を着実に実施できる団体を想定している。もう少し気軽さも必要だと思うが、やはり一定程度の実績、活動形態を持っている団体でないと、なかなか事業を協働で行うというのは難しいと思う。そうすると、常連の団体は、企画力や実行力もあるため、最初のうちは、そうした団体の応募が多くなるのは、やむを得ないと思う。
- ・ ただ、こうした事業は、口コミが重要で「やってみたらできた」「敷居も高くなかった」「いろいろ協力してくれた」など、事業を進めていく中で、行政だけでなく、地域活動団体からもこの制度を使ってできたという、成功例を積み上げていきたいと思っている。
- ・ 応募数に関しては、募集期限を延長することで必ずしも応募が増えるとは思えない。本日いただいた意見を踏まえ、庁内でも P R 等を行うが、応募数が少なくても良い提案事業、あるいは、継続でさらに発展する事業があれば、審査を通じて、更に発展させていきたい。そうしたことも価値あるものと考えている。

委員

- ・ 昨年度応募して選定されなかった団体について、様々な理由があったが、もう少し手を加えれば選定されたものもあったと思う。意欲がある団体でも、そのままにしてしまうとやる気を無くしてしまうので、フォローやアドバイスを行い、次年度につながるようにしていくことも大事である。公平性、公正性の問題もあるが、選定されなかった団体

に対して、フォローやアドバイスを行うことで、区の姿勢というのも相手団体に伝わっていくのではないかと。協働のパートナーを育てていくためには、こうしたことも必要だと思ふ。

委員

- ・応募期限が迫っているが、提出書類の期限については柔軟の対応して欲しい。

事務局

- ・9月30日までに相談があり、事業の方向性が見えていて、応募の意思が確認できれば、可能な限り柔軟に対応していく。

座長

- ・各委員から募集期限の延長などの意見が出た。これまでの意見を参考に、最大限の努力をし、受付についても柔軟に対応をお願いします。
- ・審査方法について他に質問、意見はあるか。
- 意見なし
- ・プレゼンの説明時間が昨年度は15分だったが、今年度は10分となっている。
- ・また、別紙1の「審査の視点」について、平成23年度練馬区協働事業提案制度募集要項の「審査の視点」と表現が多少違うが、いずれも網羅されている。

委員

- ・8名の審査委員がいる状況の中で、質疑の時間が10分では、2、3人の委員が質問することで終了してしまう。短すぎると思うが、昨年度の審査に携わった委員の意見を伺いたい。

委員

- ・審査委員の質疑の仕方によるが、団体の方が二次審査のような場に慣れてない場合は、2人くらいの委員が質問することで時間が経ってしまうことがある。ただ、質問がない事業もあるので、感覚的ではあるが、10分間で質疑応答行えるよう努力し、1分から2分程度の延長は許容していくということが妥当だと感じている。
- ・また、団体からの説明についても10分としているが、その時間の中で、団体の設立経緯の説明に多くの時間を費やされるため、その部分を簡潔にできれば事業の説明は充分に行えると思う。説明と質疑応答の時間を合わせて20分であり、団体からの説明が早く終了した場合、残りの時間も質疑に充てることができるので、そのあたりも踏まえ、質疑の時間を10分が妥当だと感じている。

座長

- ・審査方法について他に質問、意見はあるか。

委員

- ・審査基準と審査の視点については、以前の会議で議論をし、意見を踏まえてこの形になったという理解で良いか。

事務局

- ・そのような理解で良い。

委員

- ・「事業の目的・公共性」は、区全体、区民のニーズとどのくらい合致しているかを審査することで、「事業の目標」は、短期的な目標として妥当かどうかを審査するということが良いか。

事務局

- ・その通りである。昨年度は「事業成果の確認方法」としていたものを、今年度は「事業の目標」としたものである。

委員

- ・「事業の目標」の項目については、この1年間で何が達成できるかをどのように見積もっているのかが書かれていなければならない。一見ただけではわかりづらいと思う。

事務局

- ・書類を提出してもらった際に確認を行い、必要に応じて修正を依頼していく。

委員

- ・企画書の中にも、期間内になど、具体的な時間を切った表現を入れたほうが良いのではないか。

委員

- ・平成 23 年度練馬区協働事業提案制度募集要項では、「事業の目標」の項目に「この事業の達成度を確認する方法、指標を具体的に記載してください。」となっている。参加人数やサービスを受けた人数などを記載するようになっている。

委員

- ・文言が少し抽象的だと感じた。

事務局

- ・審査の視点の中に、期間や期限などを明確に入れ込んだ形で審査委員会に提示する。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。
- 意見なし
- ・提案制度の審査方法については、文言の整理を行い確定する。内容はご了承いただいたので、この形で審査をしていく。
- ・次に、協働事業提案制度の継続提案事業の取り扱いについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

- ・協働事業提案制度の継続提案事業の取り扱いについて、前回の会議でいただいた意見を踏まえ、修正したので説明をさせていただく。
- 資料 3 の説明

座長

- ・資料3の1の下線部分で、重要なところは、事業終了後のお互いの協力関係についてである。事業終了後に、区が事業を引き取って実施するのか、区の補助金で区民団体が実施するのか、区民団体の自己資金で実施していくのかなどを含めてのお互いの協力関係ということの表現である。継続して2年間実施をすることで、事業終了後のお互いの関係についても方向性が出るだろうという想定である。
- ・質問、意見はあるか。
- 意見なし

(3) 協働事業評価制度の創設について

座長

- ・平成23年度練馬区協働事業評価制度について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料4を説明

座長

- ・質問、意見はあるか。

委員

- ・「3 最終評価」という表現について、単年度で終了する事業と継続する事業がある。継続する事業でも最終評価とするのか。行政の事情もあると思うが、一般区民が見た場合、継続するのに最終評価とするのは、イメージからして違和感を感じるのではないか。
- ・また、それぞれの評価のスタンスを確認したい。中間評価は、事業の進捗状況を確認する進捗評価であり、最終評価は、成果の評価である。その上で、当会議が行う総合評価というのは、どのような視点で評価をしていくのか、委員の中で共通の認識にしておく必要があると思う。

事務局

- ・最終評価までは、各実施団体と事業関係課が行なう評価である。総合評価については、本会議が提出された評価シートや公開プレゼンテーションを通じて、最終的な事業の成果や協働事業の進め方等を改めて確認し、協働事業提案制度の主旨が活かされていたかを評価していただきたいと考えている。

委員

- ・もう一步踏み込んで、総合評価をその言葉どおりに行うならば、資料3の1で説明のあった事業終了後のお互いの協力関係にまで触れていくことになるのではないか。例えば、この事業は協働としてこのような成果があり、今後は非常に重要なことなので、区が引き取って様々な事業展開をしていくべきものであるとか、この事業は民間のスタンスで実施することに意義があるということが協働の期間の中で確認されたので、今後は、民間の様々な市民活動団体を育てる形で、区が後方支援をしていきながら事業展開をする

べきものであるとか、あるいは、区が関わるものではなく、市場原理に乗せたほうが、より区民にとってはプラスになるなど、そこまで踏み込んで評価するというのが本来の総合評価の意味合いだと思う。区民や区民活動団体の代表などで構成される本会議が評価を行うという意味は、行政の考え方は別として、区民がこの事業について、どのように進めていくべきか、その考えを出していくことだと思う。それが総合評価の課題であると感じている。

事務局

- ・協働事業提案制度の主旨が活かされていたかということに加え、今後、区として実施すべきものか、民間で実施すべきかなど、大きな視点を持った判断を総合評価の中に入れ、ご意見として出していただければと考えている。

座長

- ・多くの自治体で協働事業提案制度を実施しているが、最後の評価でそこまで踏み込んで評価をしている例はあまり無いと思われる。難しいことではあるが、そこまでやったほうが良いだろうということである。
- ・その他に総合評価では、目的や目標をベースにして、どの程度達成でされたかのチェックもあると思う。
- ・「協働事業最終評価シート〔事業編〕」は、事業団体と事業関係課が相談のうえ作成し、公表するとしている。「協働事業最終評価シート〔進め方編〕」は、それぞれが言いづらいことも含めて、作成することを前提としているため、公表しないとしている。「協働事業最終評価シート〔進め方編〕」は、情報公開の請求対象にもしないということか。

産業地域振興部長

- ・すべての文書は情報公開請求の対象になる。ただし、この文書が公開の対象となるのかについては、団体の情報や団体の意思が含まれているため慎重に対応することになる。主管課としては、情報公開請求があったとしても非公開としたいという意思で情報公開課に確認する。

座長

- ・情報公開については、現段階では保留とする。
- ・他に質問、意見はあるか。

委員

- ・平成 24 年度予算の編成時期だと思われるが、どのような要求をしているのか。

事務局

- ・昨年度と同程度の要求を考えている。

座長

- ・他に質問、意見はあるか。
- 意見なし
- ・協働事業の中間評価については、修正案に基づいて評価を行っていく。

3 その他

事務局

- ・区民・職員向けの協働に関する講演会を実施する。
- ・区民向け講演会は10月28日(金)、職員向け講演会は11月21日(月)に開催する。
- ・協働事業提案制度の一次審査については11月1日(火)の午後6時から開催する。

座長

- ・本日の会議はこれで閉会する。